

ごみの分け方・出し方

【ダイジェスト版】
平成30年度～

- 平成21年版「ごみの分け方・出し方テキスト」と取り扱いが異なる部分は、本書に書いてある内容により分別して下さい。
- 「ごみ収集カレンダー」でごみを出す日を確認して下さい。
- ごみは決められた日の朝8時30分までに指定された集積所に出して下さい。
- 袋に記名欄を設けていますが、記名の有無は収集地区の取り決めに従って下さい。
- 1袋の重さを10kg以下にして、袋の口は十文字にしっかりと結びつけて下さい。
- 不透明な大きな袋にごみを入れた状態を、指定ごみ袋に二重に入れて出さないで下さい。
- 旧指定ごみ袋の使用については、赤色は燃やさないごみ、青色は燃やさないごみ、紫色はびん、茶色は缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装は、緑色の袋に入れ以前からの使用方法で出して下さい。
- 指定ごみ袋の購入額が見受けられますので、購入の際は、袋の表記などの確認をお願いします。

「混ぜればごみ、分ければ資源」
ひとりひとりが
3R運動を実行しましょう。

- リデュース（ごみの発生を減らすこと。）
- リユース（再使用すること。）
- リサイクル（再資源化すること。）



一関地区
広域行政組合 大東清掃センター

- 受付時間（土曜日、日曜日、祝日を除く）
 - ・午前 8 時 30 分～ 11 時 45 分
 - ・午後 1 時 00 分～ 4 時 30 分
- ※毎月第3日曜日は、上記時間に入れません。
- 問い合わせ先 電話 75-3149

ごみ集積所に出せるごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。

びん	缶	ペットボトル
<ul style="list-style-type: none"> ●すすいで水を切ること。 ●金属製のキャップは「燃やさないごみ」に、プラスチック製のキャップは「プラスチック製容器包装」へ。 ●一升びん、ビールびんは、できるだけ地域の集団資源回収に出して下さい。 ●油のびん、汚れの取れないびん、ほ乳びんなどの耐熱ガラス製品は「燃やさないごみ」へ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●すすいで水を切ること。 ●ボトル缶のキャップ、缶詰のふたは「燃やさないごみ」へ。 ●つぶさないこと。 ●汚れの取れない缶、油や塗料の入っていた缶は、使い切って「燃やさないごみ」に出して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●♻️マークが表示されているもの。 ●すすいで水を切ること。 ●キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ。 ●つぶさないこと。 ●汚れの取れないもの、工作などで切ったもの、マジック書きしたものは「燃やさないごみ」へ。
プラスチック製容器包装		
<ul style="list-style-type: none"> ●♻️マークが表示されているものだけが対象です。 ●汚れていないこと。 ●汚れているものは、洗って乾かすこと。 ●♻️マークの表示が無いものは燃やさないごみで出して下さい。 		
<p>容器の中が洗えないもの、汚れの取れないものは「燃やさないごみ」へ。</p> <p>白色食品用トレイは「プラスチック製容器包装」と分けて出すこと。</p> <p>※販売店でトレイを回収している場合は、販売店の回収箱へ。</p>		
<p>♻️マークが表示されているもの、汚れの取れないものは「燃やさないごみ」へ。</p> <p>※ガスが充填されているスプレー式のものは♻️マークが表示されていても、穴を開けて「燃やさないごみ」に出して下さい。</p> <p>※在宅医療廃棄物は♻️マークが表示されていても「燃やさないごみ」へ。</p>		

紙類の出し方

★品目によって、再生処理のしかたが違うので、紙の色の異なります。

【紙袋や紙箱に入れて出すもの】

- 合紙、画用紙 ●紙袋 ●封筒、はがき ●メモ用紙、OA紙
- 包装紙 ●ビール、ジュースの6本パックなどの紙ケース
- 紙箱 ●紙の箱

紙袋の場合

- 中身が散乱しないよう、ホチキスや紐テープなどで止めること。
- 紙袋の取っ手が紙以外の素材の場合、取っ手は外すこと。
- 紙のむしりばりは必要ありません。

紙箱の場合

- 中身が散乱しないよう、ふたをして紙テープなどで止めること。
- 紙のむしりばりは必要ありません。
- ダンボールの箱は使用しないこと。

雑誌にはさみ込む場合

- 雑誌にはさみ、紙のむしりばりも良い。
- 新聞紙（折り込みチラシも含む）
- 飲料用紙パック（牛乳、ジュース用）
- ※すすいでパックを開き、乾かしてから出すこと。
- ※内部がビニールのものやアルミコーティングしてあるものは「燃やさないごみ」へ。

【紙のむしりばりして出すもの】

- 雑誌（厚紙、ティッシュ箱、カタログ、パンフレット、包装紙も含む）
- ※小さい紙は、封筒などに入れて雑誌にはさんで出して下さい。
- ダンボール
- ※箱を開くか折りたたんで重ね、おおよそ縦横1m以下にして出して下さい。

燃やさないごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。（指定のごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります。）

小型家庭用品	小型家電用品	金属類	蛍光管	陶器・ガラス・刃物類
<ul style="list-style-type: none"> ●ポリタンクは、中身を空にしてキャップを外して出すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ●電池を外してから出すこと。 ●ファンヒーター、ストーブは、灯油を抜いてから出すこと。 ●充電式、ボタン式電池は、取扱店の回収箱へ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●油や塗料の入った缶は、中身を使い切ってから出すこと。 ●スプレー缶（カセットコンロ用、ヘアスプレーなど）は、使い切ってから出すこと。 ●ライターは、使い切ってから出すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋へは、購入時の包装ケースに入れて紙に包んで入れて下さい。（これまで同様、指定袋から蛍光管がはみ出した状態でも収集します。） ●カランター「蛍光管」の日に出して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●陶器・ガラスは、紙などに包み「陶器」などと外からわかるように入れること。 ●油の入ったびんは、中身を使い切ってから出すこと。 ●刃物など危険なものは、紙などに包み「刃物」と表示すること。

燃やすごみ

指定のごみ袋に入れて出して下さい。（指定のごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります。）

生ごみ	紙	木くず	ゴム・布・革など	その他
<ul style="list-style-type: none"> ●水をよく切ること。 ●食用油は固めるか、紙、布に染み込ませること。 	<ul style="list-style-type: none"> ●紙くず ●紙おむつ汚物は、取り除くこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ●太さ 10cm 以下、長さ 30cm 以下に切出すこと。 ●束ねないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ●こざ、カーペット、衣類は、50cm 角以下に切出すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ●♻️マークが表示されているものでも容器の中が洗えないもの、汚れの取れないもの。

在宅医療廃棄物

詳しくは「ごみの分け方・出し方テキスト」で

- 家庭から排出される医療廃棄物のみです。
- 針なし注射器は「燃やさないごみ」へ。（注射針、点滴針は支給された病院、診療所、薬局へ返却すること。）
- 点滴バッグは、中身を空にして「燃やさないごみ」へ。
- ♻️マークが表示されているものは「燃やさないごみ」へ。
- 空きびん・空き缶は「燃やさないごみ」へ。

ごみ集積所に出せないごみ

●清掃センターで処理できないごみ ●清掃センターに持ち込めるごみ

家電リサイクル法 対象機器	粗大ごみ	小型家電回収	パソコン（資源有効促進 利用法対象機器）
<p>販売店や収集運搬許可業者等に依頼して下さい。</p>	<p>指定のごみ袋に入らないもの。収集運搬許可業者に依頼するか、清掃センターに自分で持ち込んで下さい。（有料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●タイヤ・ホイールは、普通乗用車以下のもの。（スプリンクラーを除く） ●タイヤ・ホイールは、指定のごみ袋に入ったとしても「燃やさないごみ」には出せません。 ●スプリンクラーのベッドマット・ソファは専門業者に依頼すること。 ●長いものは、1m以下にすること。 	<p>小型家電に含まれる貴重な金属をリサイクルするため、一関市・平泉町の公共施設や清掃センターに回収ボックスを設置し小型家電を回収しています。</p>	<p>ノートパソコンは公共施設等に設置している小型家電回収ボックスで回収しています。ノートパソコン以外は、清掃センターへ持ち込みできません。</p>
その他の処理 できないごみ	専門業者、販売店に依頼して下さい。		
<p>爆発性、火災発生の危険のあるごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ガスボンベ、火薬、塗料、消火器など ●ガソリン、灯油、廃油、シンナーなど 	<p>有害性のごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バッテリー、農薬、劇薬、毒物など ●水銀使用の体温計など ●注射針、点滴針（病院、診療所、医療機関、薬局へ返却すること。） 	<p>焼却、破砕不適なごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般鋼材（鉄板、鉄骨、コイル、鋼線など） ●鉄塊類、コンクリート、ドラム缶、レール、ポンプなど ●自動車部品（タイヤ・ホイール以外は、受け入れられません） ●スプリンクラーのベッドマット・ソファ、石、金庫、ボウリングの玉、石こうボード・断熱材など ●農業用資材・機材（農業用ビニールなど）（一関市農商部農畜課の回収ボックスまたはJA各会にお問い合わせ下さい。） 	

※事業系ごみは収集しません。
※清掃センターへの搬入方法や処理料金、専門業者の問い合わせ先など、ご不明な点がございましたら清掃センターへお問い合わせ下さい。
※この分別方法は、法律の改正などにより変更する場合があります。